

給食費を無償化している市町村（令和４年度）

令和４年９月現在

○給食費の無償化実施市町村（３市町村）

小中学校 ともに無償	田尻町（平成３１年４月から） 千早赤阪村（令和４年４月から）
中学校のみ無償	高槻市（令和４年４月から）

○コロナ対策による給食費の無償化実施状況

無償 （１５市町）	大阪市、池田市、吹田市、高槻市（小）、守口市、茨木市、八尾市、泉佐野市、寝屋川市、松原市、泉南市、大阪狭山市、能勢町、太子町、河南町
無償＋ 一部補助 （２市）	堺市（令和４年８～１２月：無償、 それ以外の月は一部補助）、 岸和田市（令和４年１０月～令和５年３月：無償、 それ以外の月は一部補助）
一部補助 （１１市町）	泉大津市、貝塚市、枚方市、大東市、箕面市、羽曳野市、門真市、四條畷市、阪南市、岬町、東大阪市（コロナ対策以外の無償期間あり）
検討中 （８市）	豊中市、河内長野市、柏原市、摂津市、藤井寺市、島本町、豊能町、忠岡町

- ・高槻市のみ、中学校と小学校で無償化実施の理由が異なる。
- ・無償：「無償」とは、給食費の全額を保護者負担としていない状態。
無償化実施期間は市町村によって異なる。（「１学期のみ無償とする」など）
- ・一部補助：「一部補助」とは、給食費のうち物価高騰による値上げ分など、一定額について保護者負担としていない状態。
一部補助実施期間は市町村によって異なる。

○令和５年度の無償化予定については、情報を有していません。